

第9回千葉海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和4年3月18日（金） 午後2時から
- 2 場 所 千葉県教育会館 303会議室
- 3 出席者
- 委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、黒沼吉弘、本田 直久、
滝口 宜彦、江野澤 均、佐久間 國治、平島 孝一郎、佐藤 光男
松本 めい子、小栗山喜一郎、坂本 雅信、和田 一夫
- 専門委員 松下 平、齋藤 御津久、嶋津 圭一
- 水産課 篠原課長
鈴木漁業調整班長、鈴木主査、中川副主査
中川漁船漁業班長、宇都主査
- 漁業資源課 小嶋課長
山田資源管理班長、五味副主査
- 水産事務所 銚子：永野所長、原田課長
館山：小森所長
勝浦：信太所長
- 水産総合研究センター
梶山次長
- 事務局 石黒副技監、岡本副主幹、川合副主査
- 4 議事事項
- (1) 千葉海区漁場計画の案について（諮問）
- (2) 機船船びき網漁業（とびうお船びき網漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）
- (3) 千葉県資源管理方針の変更（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））について（諮問）
- (4) 特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）
- (5) 千葉海区漁業調整委員会事務局行政文書規程の一部改正について

(6) その他

5 審議経過

【石黒副技監】

定刻となりましたので、ただいまから第9回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。

それでは、石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

皆様には公聴会に引き続いて、第9回海区漁業調整委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

初めに元委員の訃報を御報告します。14期から18期まで17年5か月にわたり、委員を務められた鈴木正治氏が去る3月10日に享年90歳で逝去されました。委員会を代表して、昨日執り行われた告別式に私と副技監が参列してまいりました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

次に東京湾のノリ養殖についてですが、3月12日までの共販出荷状況は、枚数が約7,000万枚、金額は11億円であり、昨年同時期と比較して枚数が5割増、金額で4割増となっており、2年続いていた著しい不漁からやや回復し、比較的好調な生産が続いていると聞いています。クロダイによる食害は収束しており、病気の蔓延もないことから、今後も安定生産が果たされ、漁業者の減少に歯止めがかかることを期待したいと思えます。

最後に太平洋広域漁業調整委員会についてですが、3月8日にウェブで開催され、出席しました。議題はクロマグロの遊漁に関する委員会指示とキンメダイ底刺し網漁業の委員会指示であり、概要は事務局から後ほど報告いたします。

本日の議案は「千葉海区漁場計画の案」「とびうお船びき網漁業の制限措置等」「千葉県資源管理方針の変更」などについてです。いずれも重要案件ですので、委員の皆様方の慎重審議をお願いいたしまして、御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【石黒副技監】

ありがとうございました。

ここで本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議に出席できない旨、連絡がありました委員は鈴木正男委員1名でございます。委員定数15名のうち14名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。水産課長は急遽、用事が入ったということで若干遅れるとの報告を受けております。

次に本日の委員会の進め方についてですが、委員会終了後に安房地区漁業権一斉切替小委員会が開催されることから、時間短縮などのため、朗読は省略させていただきますので御了承願います。

次に議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、石井会長にお願いいたします。

【石井会長】

それでは議事を進行します。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により、私から指名します。清水委員と江野澤委員にお願いいたします。

続いて議題に入ります。第1号議案「千葉海区漁場計画の案について（諮問）」を上程いたします。

本議案につきましては、2月に開催しました第8回の委員会において、委員の皆様にご審議いただいております。また先ほど開催されました公聴会において利害関係人からの意見も聞きました。これを踏まえて再度審議の上、採決を諮りたいと思います。

それでは第1号議案について御意見御質問等がございましたらお願いいたします。何かございませんか。よろしいですか。

特に御意見もないようですので質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「千葉海区漁場計画の案について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第1号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示する必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には私に御一任いただきたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に第2号議案「機船船びき網漁業（とびうお船びき網漁業）の制限措置、許可または起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」を上程いたします。

水産課から説明をお願いいたします。

【中川班長】

説明概要：当該漁業の許可の有効期間が令和4年5月31日に満了することから、制限措置及び許可の有効期間を現行の許可方針の内容のとおり定めるとともに、許可又は起業の認可の申請期間を1か月間と定めるため、諮問するもの。

【石井会長】

説明が終わりましたので質疑に入ります。御意見御質問がございましたらお願いいたします。

はい、黒沼委員。

【黒沼委員】

確認までに教えていただきたいのですが、たしか平成31年度の時点では5隻の許可隻数があったような気がしますが、その後、3隻が減っているのは廃業になったと考えてよろしいですか。また、その理由も含めて教えていただけると大変ありがたいです。

【石井会長】

水産課、お願いいたします。

【中川班長】

5隻から現在の2隻で、3隻が廃業したということで、とびうお船びき網漁業の廃業はしておりますが、実際、漁業はやられている3隻となります。3隻につきまして廃業を届け出た理由は分かりませんが、ほかの漁業での操業を行っている状況でございます。

【黒沼委員】

ありがとうございます。

【石井会長】

よろしいですか。ほかに何か御質問等がございましたら。

ほかに御質問はないようですので質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第2号議案「機船船びき網漁業（とびうお船びき網漁業）の制限措置、許可または起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第2号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示する必要があると思いますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には私に御一任いただきたいと思います。御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に第3号議案「千葉県資源管理方針の変更（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）について（諮問）」と第4号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」は関連がございますので、一括上程することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】

異議なしとのことですので、第3号議案と第4号議案を一括上程いたします。
漁業資源課から説明をお願いいたします。

【山田班長】

説明概要：くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型）の資源管理方針について、定置漁業の漁獲可能期間を変更するとともに、同魚種及びするめいかに係る令和4管理年度の漁獲可能量の当初配分案について諮問するもの。

【石井会長】

説明が終わりましたので質疑に入ります。御意見御質問がございましたらお願いいたします。何かございませんか。

特に御意見がないようですので質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第3号議案「千葉県の資源管理方針の変更（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））について（諮問）」と第4号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第3号議案と第4号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には私に御一任いただきたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に第5号議案「千葉海区漁業調査委員会事務局行政文書規程の一部改正について」を上程いたします。

事務局から説明お願いいたします。

【岡本副主幹】

説明概要：電子決裁の推進や公印の押印の見直し等を図るため、当該規程の一部を改正しようとするもの。

【石井会長】

説明が終わりましたので質疑に入ります。御意見御質問がございましたらお願いいたします。何かございませんか。

特に御意見もないようですので質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第5号議案「千葉海区漁業調整委員会事務局行政文書規程の一部改正」について原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

【石井会長】

挙手全員により、第5号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には私と事務局に御一任いただ

きたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に議題(6)の「その他」ですが、皆様、何かありませんか。ございませんか。

特になければ、議題を全て終了します。

次に会議次第5の「その他」ですが、皆様、何かありますか。いいですか。

特になければ、水産課からの報告をお願いします。

【中川班長】

(平砂浦におけるまき網漁業操業協定書の締結に係る報告)

【石井会長】

ただいまの御報告について質問等がございましたらお願いいたします。ございませんか。

特に質問はないようですので水産課の報告を終了し、次に漁業資源課から報告をお願いいたします。

【山田班長】

(くろまぐろの漁獲可能量の変更に係る報告)

【石井会長】

ただいまの報告について質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特に意見も御質問等もないようですので漁業資源課からの報告を終了し、次に事務局からの報告をお願いいたします。

【川合副主査】

(広域漁業調整委員会の概要報告)

【石井会長】

ただいまの報告について御質問等がありましたらお願いいたします。

【坂本委員】

質問というわけじゃないですけど、昨日、国の水産政策審議会資源管理分科会がありまして、私も出席したんです。このクロマグロの遊漁の資源管理について、広域漁業調整委員会からも指示が出されていると。こういう報告がなされたわけです。そのところで、やはりいろいろと委員から意見とか質問とかが出てきたのですけれど、その中で、採捕の制限をかけるということだけれど、実効性が果たしてどこまであるのかと。とりわけ遊漁だけではなくて、プレジャーボートに関してのクロマグロの採捕はもう野放しではなかったのかということ、それに関して、どうの実効性を持っていけるのか。水産庁だけじゃなくて、ほかの省とも関係するようなことになりますから難しいようですけど、そういうことに関して、ぜひともしっかり、採捕の制限を作ったのであれば、それが実行されるようにしてほしいという要望がありました。

その中で、さらにクロマグロが遊漁なり、プレジャーボートなりで、要するに水揚げではない採捕された場合に、それを売っている人がいるんじゃないかと。そういう話もありまして、その中で、売るにしても素人がクロマグロを扱えるわけじゃないから、そういうところで流通の人たちだとか、そういう人たちもみんな関係しているんじゃないのかと。そういう話もあったわけです。非常にこれは問題なところだと思っておりますけれど、そういう話があったので御報告させていただきます。

【石井会長】

ほかに何か御質問等がございましたら。

【黒沼委員】

今のクロマグロの話とは違うのですが、キンメの話で、もし何か御存じでしたら教えていただきたいのですけども。

底刺し網の場合は、きちんと28センチメートル未満のキンメダイを採捕・水揚げをしないと書いてあるのですが、スーパーとかに行くと、かなりの量の28センチ以下のものが出ている気がするんですね。それがどこからかは私には分からないんですけども、今、流通が関係している可能性もあるというお話があったんですけど、そのような質問は出なかったでしょうか。もし分かったら教えてください。

【石井会長】

広域の委員会では、そのような話は出ませんでしたね。沿岸の資源管理、TAC、こっちが大体主力でした。

【黒沼委員】

分かりました。皆さんも御存じのように、千葉県は非常によく分かっている県で、28センチ未満は水揚げしないのが徹底していると思うんですけども、やはり全体としてやらないと資源管理自体が崩れてしまいますので、ぜひ何かそういう事項があったら御意見していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【石井会長】

はい、分かりました。ほかに御質問等はありませんか。

特にほかに御質問はございませんので事務局の報告を終了し、次に水産課から報告をお願いいたします。

【篠原課長】

(松下委員の退任について報告)

【石井会長】

ただいま水産課から報告があったとおり、松下委員が3月末をもって退任することとなりました。松下委員には5年8か月の間、専門委員として資源管理や漁業許可などの本県漁業に関する事項を御審議いただき、漁業生産力の発展のため御尽力いただきました。改めて私からも御礼を申し上げますとともに、今後の御健勝と御活躍を御祈念申し上げます。

それでは、松下委員から一言いただきたいと思います。

【松下委員】

ただいま御報告にありましたとおり、私、松下は本日をもちまして千葉海区漁業調整委員を辞任することになりました。任期中は委員の皆様をはじめ、県の職員の皆様、温かい御指導御鞭撻のほどを承りまして、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。

最後になりましたが、千葉県漁業のさらなる発展と委員の皆様方、また県の皆様方の御健勝を、また御健康を祈念いたしまして私の辞任の挨拶といたします。

今までどうもありがとうございました。

【石井会長】

ありがとうございました。

松下委員には親睦会から花束を贈呈させていただきます。

【石井会長】

それでは次第に戻ります。

会議次第5の「その他」を終了し、会議次第6の「事務局連絡事項」に移ります。それでは、事務局からお願いいたします。

【川合副主査】

(連絡事項)

【石井会長】

それでは、これをもちまして第9回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。皆様、お疲れさまでした。

午後3時 閉会